

令和2年度 当初予算について

我が国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告に依ると、緩やかな景気回復傾向が続くと期待しながらも、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響や、アメリカ、中国等の通商問題を巡る動向に留意する必要があります。

国の令和2年度予算編成につきましては、一般会計は約103兆円を見込んでおり、過去最高額を更新しております。歳入につきましては、消費増税による税収の増額が見込まれておりますが、社会保障費や景気対策や幼児教育の無償化、防災減災対策等の予算確保のため、約32兆円分の国債発行が見込まれております。

本町につきましても、国・県の動向を注視しつつ、引き続き「鏡野町第2次総合計画」の理念に沿って、諸課題の解決に向けた施策を実施して参ります。また、自主財源の乏しい本町におきましては、真に必要な事業を実施しつつ、より一層の経費削減を進め財政健全化を目指して参ります。

令和2年度当初予算につきましては、最重点施策として「健康づくりの推進」、「農業の振興」、「林業の振興」を、重点施策として「地域福祉の推進」「生涯スポーツの推進」「循環型社会の形成」「定住化の推進」を掲げ、他の施策とともに、第2次総合計画の前期計画の仕上げの年度として、各種事務事業に取り組んでいけるよう予算配分しております。

歳入の傾向につきましては、財源の4割弱を占める地方交付税のうち普通交付税は合併算定替措置の終了による減額が危惧されますが、新たに地域社会再生事業費が追加されたことにより、ほぼ横ばいの水準で推移する見込みです。また、税収については大幅な増額は期待できる状況ではなく、依然として事業実施に際し町債発行が不可避となっております。

歳出につきましては、町民の健康で安全・安心な生活環境の構築を図るとともに、効率的な行政運営、農林水産業の発展を支援する施策を実施して参ります。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、159億4,381万円、一般会計の歳入歳出予算総額は、119億9,100万円（対前年比2.12%増）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が38.2%と最も大きく、次いで町税16.4%、繰入金12.0%、国庫支出金10.1%、県支出金7.0%、町債6.6%等の順となっております。また、歳出の款別の構成比は、民生費が23.1%と最も大きく、次いで総務費15.8%、公債費14.7%、土木費12.2%、農林水産業費9.2%、教育費8.8%、衛生費6.5%等の順となっております。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

* 一般会計について

2款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、行政評価システムの向上に努め、職員人材育成基本方針に沿って職員の意識改革、能力の向上や組織の活性化を目指して、人事評価制度及び各種の専門研修を実施して参ります。

また、令和3年度から令和7年度までのまちづくりの指針となる、第2期総合戦略を包含した第2次総合計画（後期計画）の策定に取り組んで参ります。

選挙費につきましては、岡山県知事選挙、鏡野町町長・町議会議員選挙が予定されており、効率的かつ正確な事務遂行に努めて参ります。

企画費につきましては、引き続き移住・定住総合相談窓口を設けるとともに、新たに第3期未来・希望基金事業がスタートすることから、各地域づくり協議会の活動が更に充実したものになるよう支援して参ります。

公共交通につきましては、現在行っている中鉄北部バスの試験運行の解析や町民アンケート調査の実施などにより、町内の一体的な公共交通のあり方について見直しを図るための取り組みを行って参ります。

科学技術関係諸費につきましては、「寄付研究部門の設置に関する協定書」の目的に従い、医療人材育成と研究を行う環境を整えていくため、岡山大学や日本原子力研究開発機構と更なる連携を図り、具体的な推進が行えるよう努めて参ります。

指定統計調査費につきましては、全戸を対象とした国勢調査や、経済センサス本調査に向けた準備などが実施されることから、これらの調査について円滑な実施に努めて参ります。

交通安全対策につきましては、踏み間違い事故が相次いで発生していることを踏まえ、踏み間違い急発進等抑制装置の設置補助事業を新設し、交通事故の防止を図って参ります。

情報化の推進につきましては、情報資産の利活用及び保護に努めるとともに、業務の効率化を推進して参ります。また、地域情報通信施設運営事業につきましては、デジタル地上波放送並びに高速インターネットサービスを行うとともに、機器の更新を進めて参ります。

広報紙の発行につきましては、町の事業内容や活動状況、町内行事等の情報提供を行い、町民の皆さまに親しみやすく、わかりやすい広報紙づくりを目指して参ります。

防犯対策につきましては、引き続き地区の防犯灯設置及びLED化を促進するとともに、特殊詐欺等防止機能付き電話機購入に対する補助事業を新設し、被害の防止等を図って参ります。

防災諸費につきましては、引き続き、子供や子育て世代を対象とした防災イベントの開催、防災士資格取得補助金による地域防災リーダーの育成・確保、コンクリート擁壁等施設を自ら設置する方に対し助成を行う既成宅地土砂災害防止等施設設置事業補助金

などにより、地域防災力の強化を図ります。さらに、災害に強くしなやかな町づくりを進めるために、国土強靱化地域計画の策定にも取り組んで参ります。

徴税につきましては、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収に努めるとともに、納税者の利便性向上を図るため、納税環境の整備に取り組んで参ります。

戸籍・住民基本台帳業務につきましては、住民サービスの向上に資するため、各種証明書発行事務、諸届書処理事務の効率化に努めて参ります。

3款 民生費について申し上げます。

社会福祉につきましては、民生児童委員の方に高齢者福祉等の相談等を含めた活動を展開して頂いており、社会を明るくする運動や人権啓発活動を推進し、こころ豊かなまちづくりを進めて参ります。また、地域福祉の拠点としての福祉センターを順次改修整備し、継続して有効に活用することにより、いきいきと暮らせるまちづくりを目指して参ります。

国民年金事務につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続き等、年金事務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施して参ります。

障害者福祉につきましては、鏡野町第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定し、身体・知的・精神に障害のある方が住み慣れた地域での自立と安心した生活を支える体制づくりを進めて参ります。

老人福祉につきましては、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる共助のある地域づくりを推進して参ります。

児童福祉につきましては、令和元年度に策定いたしました「第2期鏡野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、安心して子育てができる環境整備に努めて参ります。

子どもの医療費につきましては、助成対象年齢を15歳から18歳までに引き上げ、子育て家庭への経済的支援の充実を図って参ります

放課後児童クラブにつきましては、引き続き放課後の児童の安全確保と健全育成に努めると共に、保護者の仕事と子育ての両立を支援して参ります。

保育園、こども園につきましては、年々増加する園児の受け入れに努め、充実した施設、設備、サービスにより、快適で安全な保育の提供を行って参ります。

4款 衛生費について申し上げます。

令和元年度、健康かがみの21（第2次）計画の中間評価を行い、今後5年間の方向性と方針を示しました。その計画に基づき、地域社会全体で町民個々の健康づくり支援ができる新たな取り組みを検討し、体制づくりを推進して参ります。

母子保健につきましては、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の強化を目指して、子育て世代包括支援センターの設置を準備して参ります。

成人保健につきましては、がん検診をはじめ各種健康診査自己負担金の無料化を継続

し、病気の早期発見・治療、及び生活改善を支援して参ります。

健康づくりの推進につきましては、自分で決めた健康目標に自ら取り組む「健康チャレンジ90日事業」を継続するとともに、新たな事業の取り組みを推進して参ります。

また、食育・地産地消推進計画に基づき、子どもの時期から食に関心を持ち、食の大切さを知り、食に感謝する心が育つよう努めて参ります。

予防接種につきましては、65歳以上の高齢者の自己負担金の無料化を継続し高齢者が発症することで重症化しやすいインフルエンザや肺炎予防に取り組んで参ります。併せて、乳児に対して新たに追加されるロタウイルス予防接種や成人に対する風疹予防接種を推進して参ります。

精神保健並びに自殺対策、ひきこもり対策につきましては、この度、健康づくり計画に併せて策定した自殺対策計画に基づいた取り組みを推進し、様々な機会を通じて啓発活動を行って参ります。

循環型社会の形成につきましては、資源ごみ集団回収奨励金制度及び家庭用生ごみ処理器等の助成制度を継続するとともに、ごみのリサイクルを推進するため、町民や事業者が再生利用等に積極的に取り組むよう啓発活動を行って参ります。

ごみ処理対策につきましては、津山圏域クリーンセンターへのごみの分別搬入が円滑に実施できるよう、関係機関と連携して指導に努めて参ります。

6 款 農林水産業費について申し上げます。

農業につきましては、国内外での厳しい状況を受けてそれぞれの地域で、それぞれの特色を出し、且つ消費者の食の安全・安心への関心の高まりに対応し、消費者から信頼され選択される安全・安心な農産物の安定供給を図り、また現在主流となっている飼料用米に加え、引き続き中山間地域の立地条件を活かした収益性の高い農産物の導入を検討して参ります。さらに、生産者や関係機関等との連携を密にしながら、活力ある農業体制の整備に努めて参ります。

農業の担い手確保の施策につきましては、既存農業者や関係団体と連携し、受入体制の強化による新規就農者の確保・育成、および認定農業者や集落営農組織などの農業経営体の規模拡大や法人化、企業等の農業参入を支援するとともに、農地中間管理機構等を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図って参ります。

果樹・園芸作物等、地域の特色ある作物づくりを進めるため、美作広域農業普及指導センターや農協、企業等と連携し、農産物のブランド化や特産品創出への支援によって販路拡大に取り組んで参ります。

全国的にイノシシ、ニホンジカ等の野生鳥獣による農作物への被害が深刻化・広域化しており、本町におきましても、引き続き被害軽減のため、捕獲の強化による個体数の削減及び侵入防止柵の設置等を重点的に実施し、効果的かつ効率的な被害防止対策として、集落全体を囲む「集落柵」の整備促進のほか、有害鳥獣の捕獲対策や捕獲の担い手の「人づくり」に取り組み、担い手となる狩猟者の確保・スキルアップなどを県や関係

機関との協力により図って参ります。

畜産業につきましては、優良肉用牛保留への助成等、畜産農家の経営基盤強化に努めて参ります。農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な防災減災対策として大井手頭首工、楮原頭首工の用排水施設整備の推進及びため池ハザードマップの作成に努め、農業用施設の改修等に取り組んで参ります。

林業につきましては、「鏡野町森林（もり）づくり条例」の制度・趣旨に従い、森林を豊かな状態で次世代に引き継ぐため、様々な林業課題の解消に向け、森林環境譲与税の効果的な活用を行い、林業施策の中心として鏡野町森林（もり）づくりセンターを運営して参ります。

林業従事者の確保、育成の施策として「森林の仕事ガイダンス」をはじめとした就業相談会等に積極的に参加し、担い手確保に努めるとともに、林業体験研修等を行い、担い手の育成を図る取り組みを進めて参ります。

町産材の活用の推進するため、町産材を使用した木材住宅の新築に対する助成事業や町内の林業事業者等と連携を図り、町産材の安定供給に資する貯木場整備のための取り組みを行って参ります。

また、新規事業として町産材で制作された幼児玩具の配布や、中学校の学習機の整備を行い、身近に木と触れ合う環境づくりを提供して参ります。

健全で豊かな森林づくりを推進するため、「森林経営管理制度」による森林所有者等に意向調査等を行い、放置森林の解消に努めるとともに、従来から実施している町有林整備を進め、各種独自の林業振興促進対策事業の更なる利用促進を図り、ナラ枯れ被害防止対策につきましても、被害拡大防止に努めて参ります。

農業生産活動の基盤となる林道網の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な林道網整備として泉山線開設事業の推進に努めるとともに、林業用施設の改修等に取り組んで参ります。

7款 商工費について申し上げます。

令和2年度も鏡野町商工会への助成を行うとともに、先行きの見通せない景気のなか、懸命に企業努力をされる町内事業者に、引き続き中小企業特別対策事業等による借入資金の利子補給、経営改善資金利子補給制度を実施して参ります。

かがみの地域応援企業等登録事業により地域の雇用対策、中小企業等への支援事業を進めて参るとともに、町内の新規創業者に対する補助金につきましては、事業承継を行う方へ対象を広げ、地域経済の活性化に努めて参ります。

観光につきましては、観光や農林業を始めとした産業・移住・定住・スポーツ等「健康の町かがみの」をキーワードとし、昨年度オープンした「高清水トレイル」をそのモニュメントとして鏡野町のPR・プロモーションを行い、ソーシャルメディアを活用した魅力発信を含め、交流人口の増加に努めて参ります。

さらに、継続して環境スポーツイベント「岡山 鏡野 SEA TO SUMMIT」等、地域資源を活かした取り組みを戦略的に進め、鏡野町商工会が主催する「FUN RIDE鏡野」も含めた鏡野町のイメージアップを図るとともに、インバウンド需要を見据えた外国人観光客向け体験プログラムの企画やホスピタリティーの強化等、受け入れ環境の充実を図って参ります。

8款 土木費について申し上げます。

道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であり、また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして、必要不可欠な施設として考えております。

軸となる幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化確立するために極めて重要な施設であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も非常に高いことから、道路改良事業等を計画的に進めて参ります。

その他町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線町道へ安全で円滑な接続が可能となるよう改良及び修繕工事等を計画的に進めて参ります。

道路改良事業、橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、住民生活への影響を最小限に、計画的な実施に努めて参ります。

道路防災対策事業につきましては、平成30年7月豪雨により小座地内の町道吉原塚谷線及び久田上原地内の町道河内成線に近接する法面が滑動を始めた為、当該道路の被害を未然に防ぐ対策を計画しております。

除排雪事業につきましては、冬季の交通の安全を確保するために万全を期して参りますとともに、除雪の効率化に努めて参ります。

町営住宅につきましては、管理規則に基づき14団地・97戸をそれぞれ目的に応じた管理運営を行って参ります。

9款 消防費について申し上げます。

近年頻発している大規模災害等から住民の生命、身体及び財産を守る防災・減災対策の推進は、年々その重要度を増しております。

消防につきましては、活動拠点施設の整備を進めるとともに、火災・災害時の機動力を確保し、防災体制の強化を図るため、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ等を整備し、機能強化に努めて参ります。

また、火災、台風や集中豪雨等、消防団員の活動は多岐にわたることから、活動時の安全を十分確保するため、救助用活動靴、投光器及び発電機などを整備し、消防団の装備の充実・強化を図って参ります。

消防施設につきましても、老朽化により漏水等が発生している防火水槽の改修を行い、迅速な消火活動が行えるよう取り組んで参ります。

10款 教育費について申し上げます。

教育委員会は、鏡野町教育大綱の基本目標である「自立と共生を基に心豊かな教育の推進」を目指し、教育、文化、スポーツなどの幅広い分野にわたり教育行政を推進しているところです。

学校教育につきましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、児童生徒の発達の段階を考慮し、学習の基盤となる資質や能力の育成に取り組んで参ります。

幼児教育におきましては、生きる力の基礎の育成を目指し、一人一人の幼児の遊びを中心とした主体的な活動の充実と、職員の資質の向上に取り組んで参ります。

社会教育につきましては、様々な時期や場面に応じた学習機会を提供し、誰もがいつでも自由に選択して学ぶことができる「生涯学習社会」の推進に努めて参ります。

中央公民館、12の地区公民館につきましては、主催講座や自主講座を開催し町民が目的に合わせて学習ができる場を提供するとともに、公民館を拠点とした人づくりやコミュニティ活動の推進に努めて参ります。

この他、社会教育関係団体と連携し、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術文化の振興や国際交流の推進を図って参ります。また、町の歴史を後世に伝えるため、文化財の調査や保護、資料の作成等に取り組むとともに、講演会や企画展を開催し文化財保護意識の向上に努めて参ります。

新しい公園整備につきましては、かがみのドーム南側に多目的公園を整備する計画となっており、より多くの住民が利用できるよう考慮し設計して参ります。

図書館につきましては、より良い資料の選定と収集を行い、学習の場としての図書館利用や貸出利用の促進をはじめ、県内の図書館と連携して図書資料の充実を図り、住民の求める資料や情報の提供に努めて参ります。

体育振興につきましては、鏡野町体育協会、スポーツ推進委員会やスポーツ少年団等の関係団体の活動を支援するとともに、連携・協力し、健康づくりのため幅広い世代が様々なスポーツに出会える場を提供し、スポーツに親しむことができるよう生涯スポーツの振興に努めて参ります。

施設管理につきましては、老朽化等により安全が確保できない個所は早急に改善するとともに、鏡野地区体育施設（6施設）、上齋原地区文化・体育施設（4施設）等の指定管理者による管理を継続し、効率的な運営に取り組んで参ります。

11款 災害復旧費について申し上げます。

災害復旧につきましては、令和元年10月12日に発生した台風19号により破損した、鶴喜小学校屋上の防水工事を実施し、子どもたちの教育環境の健全化を図って参ります。

* 特別会計について

津山・富線共同バス運行事業特別会計について申し上げます。

津山・富間を結ぶ貴重な路線として、高齢者、高校生を中心とした利用者の増加に努めて参ります。

奨学会特別会計について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。これからも同様に社会に貢献する人材育成のため援助を行って参ります。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

平成30年度から国民健康保険制度創設以来の大改革が行われ、都道府県が保険財政の運営主体となり、中心的な役割を担うこととなりましたが、市町村は引き続き住民に密接な部分である資格管理や保険料の賦課・徴収、保険給付等を担っており、引き続き事業の着実な実施を求められております。

このような中、本町の国民健康保険特別会計につきましては、経済の低迷により保険税が減少し、また、年齢分布も高齢者増に傾いており、療養給付費や後期高齢者支援金等の歳出額が増加を続けているため、健全財政への復帰は厳しい状況となっております。生活習慣病の予防や疾病の早期発見早期治療につきまして、従前より保健事業への積極的な取り組みを行って参りましたが、さらに特定健康診査等の自己負担金の無料化を町民の皆さまに周知することにより、受診率の向上を図り、医療費の適正化を進めて参ります。

直営診療施設につきましては、受診者の減少や医療従事者の不足等の問題に伴い、依然厳しい経営状況ですが、地域医療の重要な施設として、施設の維持や整備、医療機器の更新に努めて参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

75歳以上の人及び65歳から75歳未満で一定の障害があり申請をすることで岡山県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、「後期高齢者医療制度」で医療給付を受けております。

資格の認定、保険料の決定、医療の給付等「後期高齢者医療制度」の運営全般を岡山県後期高齢者医療広域連合が行っていますが、資格の取得、喪失や給付申請等の窓口業務及び保険料の徴収は市町村が担当しております。

今後も、岡山県後期高齢者医療広域連合と連携し、事務の合理化並びに健全運営に努めて参ります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、創設から20年目となり、我が国の社会保障制度として定着し、不可欠のものとなっております。

今後、団塊世代が後期高齢者となる2025年度及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止するとともに、制度の持続可能性を確保することが重要になって参ります。

最終年度を迎える第7期介護保険事業計画では、地域支援事業の総合事業・任意事業の取り組みを充実させ、地域包括ケアシステムの構築に推進して参ります。

更に、来年度から始まる第8期介護保険事業計画に向けて、町民のニーズ・在宅介護実態調査分析及び第7期事業計画の実施における課題を検討し、住民参画を基礎とした自主的な取り組みを促進し、鏡野町社会福祉協議会・地域包括支援センターとも連携し、より効率的で充実した事業運営に努めて参ります。

水道事業会計について申し上げます。

平成30年度より、越畑専用水道特別会計及び簡易水道特別会計を水道事業会計へ統合し、地方公営企業会計による新たな「水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めて参ります。

水道事業は、今後の人口減少に伴う料金収入の減少と管理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれるなか、水質管理の強化、老朽管の漏水対策等を行い、さらなる効率化を図り経費削減に努めて参ります。

建設改良では、引き続き郷地区の公共下水道工事に併せた水道配水管の更新工事を行うとともに、各地域の老朽管更新工事を計画的に実施して参ります。

今後も事務の合理化、維持管理コストの縮減に積極的に取り組み、経営の安定化を図り、法律に定められた水質、安定した水圧、水量を提供するよう努めて参ります。

下水道事業会計について申し上げます。

平成30年度より、農業集落排水事業特別会計及び林業集落排水事業特別会計並びに公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業会計による「下水道事業会計」を設け管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めて参ります。

実施事業としましては、従前どおりの区分により整備を図る計画となっております。

農林業集落排水事業は、維持管理業務が主な業務となっており、適切な管理のもと、処理施設、ポンプ施設は維持管理業者へ全面委託し、コスト縮減と、事務の合理化に一層取り組んで参ります。

公共下水道事業につきましては、鏡野地域は昨年引き続き郷地区の拡張整備を実施して参ります。また、改正下水道法に伴う施設統合として、奥津公共（特環）と農集奥

津北地区の統合工事にも着手し、今後の維持管理の削減を図って参ります。

既に供用開始している地区につきましては、早急な接続と下水道の正しい使い方等の啓発に努めて参ります。

今後も自然環境の改善と保全を重視し、地域住民の生活環境の改善を図って参ります。

国保病院事業会計について申し上げます。

急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加等の疾病構造の変化、多様化する医療ニーズを背景として、医療を取巻く環境は著しく変化しております。

令和元年秋に公表された公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針の再検証医療機関に鏡野町国民健康保険病院も挙げられており、今後の地域医療構想調整会議において、その方針を明らかにするよう求められています。地域における国保病院の果たすべき役割を再検証し、具体的な対応方針を決定して参ります。

安定した医療を提供するため、医師、医療スタッフの確保に努め、医療機器の更新、新規購入を行い、薬品費、診療材料等のコスト削減を図って参ります。

2年度は次期公立病院改革プランの策定年となっており、地域医療構想調整会議の議論も視野に入れながら、病棟機能の見直しや病床数の適正数などを含めた地域での役割分担の方向性について計画を策定します。

これからも、地域に根ざし、心のかよった最良の医療を提供して参ります。

財産区特別会計について申し上げます。

第7財産区、羽出財産区、富財産区のこれらの特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何卒、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。